

木曾川水系連絡導水路事業の推進を求める意見書

木曾川水系連絡導水路は、揖斐川から長良川を經由し木曾川までを結ぶ全長約 44 km にわたる水路であり、徳山ダムに開発された愛知県及び名古屋市の都市用水を導水することを目的に建設が進められている。

さらに、木曾川水系の異常渇水時には、徳山ダムに確保された渇水対策容量を長良川、木曾川に緊急水として導水することで河川環境の改善を図るとともに、木曾川下流だけでなく、木曾川上流ダム群の枯渇を防ぐことにより、過去幾度となく渇水に苦しめられてきた可茂・東濃地域の水を確保するための渇水対策としても大きな効果が期待され、是非とも必要な施設である。

こうした中、平成 22 年度政府予算案において、連絡導水路事業は新たな段階に入らない「検証対象」に区分され、建設に要する費用が盛り込まれることなく、ダム事業見直しの一環として凍結が継続されており、今後、国は有識者会議が今夏に示す予定の評価基準に沿って建設の是非を再検証することとされている。

連絡導水路事業の元となる水は、長年住み慣れた故郷からの移転を余儀なくされた旧徳山村民を始めとする関係者の深い理解と協力があって徳山ダムに確保された貴重な水である。こうして確保された水は異常渇水などから地域住民の生活や生命を守る上で必要なものである。近年の地球温暖化による異常気象の影響から、大規模渇水の発生が懸念されており、これに対する備えが必ずしも十分であるとはいえないのが現状である。

このため、連絡導水路事業の推進は、我々の生命と生活を守るとともに、それぞれの地域にとって必要不可欠なものである。郡上地域においては長良川下流の水環境への影響は天然鮎の遡上等に対する心配もあり、こうした地域の実情を十分配慮し当事業を着実に推進すべきである。

よって、国におかれては、これまでの経緯や地域の実情、地方の意見を十分に踏まえ、連絡導水路事業を着実に推進されるよう要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 6 月 25 日

岐阜県郡上市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
財務大臣 国土交通大臣 内閣官房長官